

## 特 集 4

# 今ある教育資源の最大限の活用を！

## ～ Rengo アカデミー・マスターコースと連合大学院の役割～

きむら ひろし  
木村 裕士

●公益社団法人 教育文化協会・専務理事

### 鈴木文治が重視した 古今変わらぬ労働者教育

最近、鈴木文治の自叙伝「労働運動二十年」（現代語版）を書庫から引っ張り出す機会を得た。初めて読んだのは2016年、それほど古い話ではない。現在、在ウクライナ大使館に書記官として連合から派遣されている星野裕一君が当協会に在勤していた際、書評を書いた。それは教育文化協会のウェブサイトにて2016年7月から掲載されている。鈴木文治については、私の出身組織の先輩が出版した「鈴木文治のいる風景」（無明舎）を読んで興味をもっていたので、その時に借りて読んでみたのである。

連合は10月10日、11日の第16回定期大会で結成30周年を迎え、新たな連合ビジョンも確認された。連合の新たな運動方針の中に、4つの改革パッケージのうちの一つに「（人財の確保と育成）連合運動の継承と発展を支える人財の確保と育成を強化する。」と記載されている。労働教育の強化に取り組む決意もみられたことで、もう一度、教育文化協会の果たす労働教育についても自分なりに整理してみようと思った。その際、全382ページ

の自叙伝の中の小さな、しかしとても示唆に富む一節があったことを思い出し、もう一度それを確認したかったからである。

1911年、文治はユニテリアン教会の伝道団体、弘道会の幹事の職を得て、伝道事業の手伝いの仕事をするかたわらで、社会事業として始めたのは、毎月15日に開いた「労働問題講話会」（後に通俗講話会に名称変更）という労働者向けの勉強会であった。文治の司会により教会員の讃美歌に始まり、ピアノ演奏や独唱、幻燈や映画、浪曲なども交えながら、著名人講師による労働者の修養論や労働問題の啓蒙運動を行った。

友愛会は1912年に結成されるが、1921年には、労働運動幹部養成のための日本労働学校を開設する。工業政策、労働運動史、工場管理法、法学通論および労働法規、思想問題、心理学、経済学、社会学、社会政策、労働組合論、科外講座でカリキュラムを構成し、ボランティアで大学教授などに講師を務めてもらった。

「互いに親睦し、相愛扶助の目的を貫徹させる。公共の理想に従って、識見の開発、徳性の開発・涵養、技術の進歩、さらには、共同の力により着実な方法をもって自らの地位の改善をはかる」という綱領を掲げ、労働運動を進めるにあたって、

決して人材育成のための教育をおろそかにしなかった。

気になった「労働運動二十年」の中の一節とは以下のとおりである。

「労働者教育事業は、もともと、労働運動の基本的事業となるべき性質をもっているものと、私は日ごろから考えている」、「労働者の体験を加えるに、大学程度の教育を実施する機関が欲しいのである。このようになってこそ、我が国の労働運動もばん石の重みを持ち、国家もまた本当に役立つ人材を養成できることになる。当面、間に合わせの戦いだけをしていたのでは、労働運動も大成しない」。

単位組合、産別組織はどこも厳しい財政運営を強いられている。連合も同様である。経験上言えるのは、財政厳しい折、真っ先に削られるのは、研修費である。研修、人材育成というのは、金も時間もかかる。もちろん先輩、同僚と一緒に運動を担いつつ、OJTで学ぶことも極めて大切なのであるが、下手をするとタコつぼ的な知識や経験に陥りがちになる。近視眼的で狭量な考え方に陥りやすくなる。労働運動とは、職場、事業所レベルからナショナルレベル、ひいてはグローバルレベルまでその範囲は広い。ダイナミックに運動を進めていくためには、体系だった教育がどうしても必要になってくる。

長岡藩の小林寅三郎の「百俵の米も、食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」と同じ話である。

## 教育文化協会設立の経緯

連合結成当初から労働教育を担う教育財団の構想が検討されていた。一方、初代事務局長の山田精吾氏は、将来の労働運動のリーダーを育成しよ

うと本格的な連合大学の設立も構想していた。連合運動となれば、相手は経済団体であり、国であり、政治であり、あるいは学者であるかもしれない。そうしたカウンターパートに対峙する能力、胆力を有する人材育成が欠かせないと考えたからである。友愛会の「日本労働学校」も念頭にあったかもしれない。総評や同盟もナショナルセンターとしてそれぞれ労働大学を開講していたが、不十分だったと見ていた。米国のAFL/CIOジョージ・ミーニーセンターや欧州労働教育財団などの調査なども行いながら、連合の労働大学を模索した。産業別労働組合や単位組合でも独自の教育システム、教育施設などを有して、人材育成を行っているだろう。UAゼンセンのように立派な研修施設を有し、教育費用をどんな状況になろうとも変わらず支出をして人材育成に取り組んでいるところもある。しかし教育体系や研修施設を持たない中小産別、単組も多い。そして連合運動を担う人材育成は、連合が担うべきものである。

当初の教育財団構想は、社団法人の形で教育文化協会が設立されることになった。山田精吾氏の連合大学構想は結局、莫大な費用がかかるということで、見送られた。その代わりに、大学で実施しようと検討されていたプログラムをベースに、教育文化協会がRengoマスターコースという集中合宿研修・論文研修を大学教授の協力を得て実施する形式にしたのである。

## まずはRengoアカデミー・マスターコースがお薦め

このマスターコースは、連合運動の次代を担うリーダーの育成を目的としており、2001年に第1期が開講し、今年の10月に18期生が卒業、これまでに412名が修了生となって単組、産別、連合、地方議会議員などで活躍している。受講者の条件

は組合専従歴4年以上、あるいはそれと同等の経験を持つ者で、組合経験はあるが比較的若手の役員を中心に対象としている。

研修場所は、第1回から横浜市のあざみ野にある三菱電機労働組合の施設、メロンディアあざみ野を使用させてもらっている。大ホール、大小会議室、宿泊設備が完備され、安価な費用で利用できるメリットは極めて大きく、代替施設は見渡す限りない。

当初は10日間の前期・後期二回のコースであったが、研修期間が長すぎて業務に支障が出るなどの声を受けて、現在では日曜日から翌週金曜日までの5泊6日間の集中合宿研修を前期11月・後期5月に配置している。本年11月には第19期が開講する。



Rengoアカデミー・マスターコース開講式での  
連合 神津会長の挨拶



Rengoアカデミー・マスターコースでの  
宮本太郎教授の講義風景

アカデミー校長である連合会長、事務局長の講義と直接の意見交換と懇談、経済学、労働組合の歴史、社会保障論、労働法、政治、男女平等論、労使関係論、賃金論、国際労働運動、人事管理、労働者自主福祉事業、組織化、アサーティブトレーニング、連合運動の要諦など全23科目、幅広く労働組合役員に必要最低限の基礎知識を習得してもらう機会を提供してきている。受講生は、開講前に送られてくる段ボールいっぱいの参考図書に驚くことになる。

ゼミナール形式を採用し、5名の担当教員毎に少人数に振り分けて、きめ細やかな個別指導をしてもらっている。ゼミナールは一日の講義が終了し、夕食後に行われ、9時まで行われる。ゼミナール独自の集合研修も別の日にそれぞれ企画されている。

指導教員は、受講者の問題意識をベースにした論文の執筆を指導し、一定水準以上の論文になるように努めている。7月には論文を提出してもらい、教務委員長の中村圭介教授（現・連合大学院教授）の指導、最終審査を経て、ようやく修了となる。9月には晴れて、修了式で連合会長から修了証書を授与される。

一流の講師陣による基礎的知識を幅広く学んでもらう講義もさることながら論文執筆を通じて、問題把握、分析の仕方、解決へ向けた提起など、実務能力とともに実行力につながるコースであると自負している。もちろんそれは学びの一つのきっかけに過ぎず、本人の努力を喚起することこそ重要と考えている。

加えて、合宿研修のメリットとして、労働金庫、全労済を含む連合本部、地方連合会、産別、単組など多様な組織からの参加者同士の午後9時以降の交流は仲間意識を強め、論文がなかなか書けない仲間を励ましたり、アドバイスしたりする。同期のつながりは修了してからも続き、同窓会も行

われている。これが横断的な人間関係構築の場になる。これは連合運動の推進にとっても非常に重要な側面であり、共感し、連帯し、運動を進めていくための一つの資源になりうるのである。

家庭の事情等によって「通い」で参加する人もいる。今後は子育て中の人も参加できるよう、保育士を付けるような工夫も必要になってくるかもしれない。さらに、時間的に参加は難しいが、関心のある講義だけは聴きたいという希望を受け、聴講生も受け付けている。

今年で18回を数えるが、毎回評価を行い、内容の充実、その時の連合運動を取り巻く経済社会情勢を踏まえたカリキュラムを検討しており、その内容は年々充実してきている。

ある期の講義において、連合地域活動についての議論になった際、講師の地域協議会を知っているかという問いに、地方連合会からの参加者をのぞき受講生の誰も知らなかったという衝撃の事実が判明した。彼らは少なくとも労働組合の役員である。連合運動の単組レベル、職場レベルまでの浸透が十分ではないということである。こうなるとますます、それぞれの組織の枠を越えた交流、研修がますます必要ではないかと思わざるを得ない。

現実には、定員30名の募集に対し、毎回20名を少し超えるほどの受講者数である。施設の関係上、30名以上は受け入れ困難であるが、研修の質を考えれば、交通整理が必要なほど応募があつていいはずである。引き続き、連合とともに募集に際してのアピールは続けていきたい。

<https://www.rengo-ilec.or.jp/academy/19/index.html>

## 連合大学院とRengoアカデミー・マスターコースとの連動

さて、山田精吾初代事務局長が夢を抱いた連合大学構想であるが、大学を飛び越え、2015年4月に法政大学大学院内に連帯社会インスティテュート、通称、連合大学院が開講した。この大学院は、労働組合、協同組合、NPOの三つのプログラムを持つ、国内外問わず例のない仕組みで運営しており、今年4月には第5期生を迎えている。

連合、労働金庫、全労済、日本労信協が費用を分担してようやく実現している。市ヶ谷の法政大学大学院棟の並びのビルの5階と7階一部を借り上げ、法政大学大学院のキャンパスとして3つの講義室と3人の教授の研究室、資料室を確保し、資金受け皿団体を担っている公益財団法人日本労働文化財団が併設した連帯社会研究交流センターが日々の運営、そして院生をサポートしている。

労働組合プログラム、協同組合プログラム、NPOプログラムの三つのコースが用意されており、それぞれに専門性の高い教育を行っている。かつ、それにとどまらず自分のプログラム以外のプログラムの基礎科目をお互いに履修しあい、お互いの分野を学び合うという工夫もなされている。もちろん法政大学大学院内のあらゆる科目のみならず他大学の講義も受講できるようになっている。

誰もが安心して働き、暮らせる社会をどうつくっていくかということを考えたときに、企業や行政の役割のみならず、公益を担う第三のセクター、労働組合、協同組合やNPOや社会的企業が支え合いや助け合い、相互扶助といった行動原理で社会を支えていくことが求められている中で、それを担う高度専門職業人材としての労働組合役職員、協同組合役職員やNPOで働く専門家やリーダーを育成することを目的としている。

労働運動の源流を辿れば、そもそも一人の運動家が労働組合のリーダーであり、協同組合を運営し、救貧活動や農民運動を組織し、社会運動を行っていた時代があった。今では労働組合法、生協法、NPO法などで分けられているが、社会改革をめざすとき、お互いに理解し、協力しあつてこそ、社会改革への大きな力が生まれる。亡くなった連合会長の笹森清氏が「同質の協力は単なる和でしかないが、異質の協力は積になる」と語っている。労働運動も社会運動も牽引できるリーダー、専門人材が必要である。

社会人大学院の講義は夕刻から始まる。土曜日にも開講し、その分野の専門家や現場第一線で活躍する人たちの生の話を聞く機会も多数設けている。労働組合プログラムはRengoアカデミー・マスターコースの教務委員長、講師でもある中村圭介教授であり、熱血指導で有名である。その教育効果についてはといえば、幸いなことに、これまでの修士論文のレベルは法政大学内でも高く評価されている。労働組合からの院生は、所属組織の推薦により、日本労働文化財団が決定、大学院側に推薦し受験ができる仕組みである。ここでRengoアカデミー・マスターコースの修了生は、修了論文をもって入試論文に代えることができるというメリットをつけており、マスターコースと本物のマスターコース（修士号取得）を連動させている。

これも相当の資金を投入し、運営していることを考えれば、労働組合プログラムだけでも5名以上の応募が望ましいが、現在では3名から5名程度で推移している。きわめてもったいない話である。修了までに2年を要し、仕事を終えてからの受講という物理的負担もあるが、本当に大変なのは必修科目を受講しなければならない1年目の前半期で、そこで卒業に必要な大部分の単位数の講座をとってしまえば、後期はかなり負担が減り、2年目は週1回程度、論文指導を受けるだけで済

むこともある。

社会人大学院であるため、入学に際し学歴はそれほど重要ではなく、高校中退者が修士号を取得し、現在、他大学の博士課程に進んだ者もいる。多くの労働組合役職員が志願し、高度専門職業人材となって連合運動を牽引してもらいたい。院生になって後悔させないだけの自信は持っている。

連合大学院を紹介させてもらったが、組織運営上の機関手続き、内閣府の認可が下りれば、来年7月以降は教育文化協会は日本労働文化財団と合併し、教育文化協会がこの大学院事業をそのまま担うことになっている。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/rentai/index.html>

## きわめて効果的な 大学の連合寄付講座

連合は地方連合会含め大学の寄付講座を開設している。これは社会、労働市場に出る前の学生たちに働くことの意味、働く者の権利、権利の行使の仕方、労働組合についての知識を習得してもらうことを目的としている。彼らの職業人生を守るためにも、そして多くの人たちに労働組合や連合を理解してもらうという点で連合運動の推進、発展にも欠かせない。寄付講座の多くは講師に連合、地方連合会、産別、単組の役員を配置している。まったくの予備知識のない学生に自分たちのやっている運動なり活動を理解してもらうためには、講師自身もまた勉強しなければならないという点で、役員の人材育成機能も相当に発揮している。

教育文化協会では、大学の連合寄付講座を運営、あるいは地方連合会の行う大学寄付講座を財政面、運営面で支援している。90分の講義であれば、15回の講義で2単位を取得してもらう正式の科目として開設することが連合寄付講座の条件である。



同志社大学寄付講座での連合 神津会長の講義風景



九州大学連合福岡寄付講座での  
木村ILEC専務理事の講義風景

財政と要員が許せば、ゆくゆくは47都道府県に最低1大学に開設できればと考えているが、現在は教育文化協会直轄が5大学、地方連合会が行うものが14大学（連合沖縄の沖縄大学での寄付講座は独自開講なので含まない）、近々の開設予定が東京工業大学大学院も含め5大学ある。この連合寄付講座の取り組みを効果測定し、研究論文にまとめたのが、連合大学院3期生の北條郁子氏（来年から在ミャンマー大使館に派遣予定）である。受講前と受講後の学生へのアンケート調査、聞き取り調査と分析によって、きわめて有意な教育効果があったと証明している。この論文は特優の評価を得ている。

## ワークルール検定は労働組合役員向けとしても活用できる！

2009年2月に厚生労働省が開いた「今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会」が報告書を発表した。これには労働問題が多発する原因に、働く側も雇用する側も労働法、ワークルールにかかわる知識が不足、欠如していることを挙げて、教育機関、企業、地域などあらゆる場において労働教育が必要であるという提言を行った。しかし、厚生労働省と文部科学省の間の省壁のせいなのか、これが政策的に実行されることなく現在に至っている。最近、議員立法によるワークルール基本法制定の動きもあるが、いまだ実現には至っていない。すでに連合はそれ以前から同様の問題意識を持ち、それによって大学寄付講座の開設にも取り組んできた。そういう状況の中で自ら取り組もうと始められたのが、ワークルール検定である。発端は北海道大学の教授だった道幸哲也氏が提唱し、それを受けた連合北海道が2013年6月に試験的に行ったのが最初である。これは連合として、全国大で取り組むべき課題であるということで、同年11月には北海道と東京で検定試験を実施して以降、毎年6月と11月に実施している。労働者だけでなく、経営者にも管理職にも学生などにも幅広く参加してもらおうと、連合は一歩引いたところで実質的な協力を続けつつ、一般社団法人日本ワークルール検定協会を設立した。これには労使双方の弁護士、経営者、経営者団体、厚生労働省OBや有識者にも参画いただいている。教育文化協会もメンバーとして運営に参加している。検定用のテキストや問題集も毎年刊行されている。検定自体は、労働法の専門家による1時間の講義の後に試験を実施する初級検定、試験日以前に終日の日程で講義を希望者のみであ

るが受講してもらい、初級検定と同じ日に受検してもらおう中級検定がある。厚生労働省と日本生産性本部の後援も受けており、受験者数はこれまでに1万人を超え、来年の11月には初めて全都道府県一斉実施を予定している。

この事業は、日本人の検定好きという点を利用し、広くワークルールの普及、それによる労働問題の未然防止を狙うものであるが、労働組合役員にも受検してもらうことには大きなメリットがある。ワークルールの正しい知識を習得し、活動に生かしてもらえるからである。労働審判員を務める方がたまたま合格できなかつたというケースもあり、いまさら恥をかくのはごめんだという役員もいたようであるが、テキストで勉強してもらえば合格する、難易度は高くない検定である。ぜひ挑戦してもらいたい。

<http://workrule-kentei.jp/>

## さいごに

私は今、公益社団法人教育文化協会、公益財団法人日本労働文化財団、同連帯社会研究交流センター、一般社団法人日本ワークルール検定協会と、労働教育の仕事に複数携わっている。教育は未来を紡ぐ営みであり、働き甲斐のある仕事に感謝している。教育文化協会は紹介したものだけでなく、労働法基礎講座や文化事業、出版事業なども行っているが、今回は労働教育に限定して記述した。

私事にはなるが、構成組織から連合に派遣され

て15年、連合役員を退任して2年が経過したが、最後は企画・総務担当の副事務局長を3期6年務めた。たまたまこの6年の間に労働教育の仕事に携わったことが、現在の職責につながったものと思っている。民間連合が立ち上がった時期、単組支部役員から突如として連合総研研究員に派遣され、以降、単組本部で教育宣伝、産別組織で政策、そして連合で政策と企画に携わるというキャリアパスになるが、そもそも自分自身そうした研修には縁が薄かった。そのために自分が担当しなかつた分野には苦手意識があった。それはいまだに拭えない。労働組合役員として持つべき知識や経験にバランスを欠いていたのかもしれない。現在、事業として行っている前述のような教育機会が自分にもあったならば、もう少しいい仕事ができただのではないかと、タラレバの話は意味がないが、まとまった学びの機会の必要性を日々感じながら仕事をしている。

これらの教育事業は、連合が2015年に定めた「教育活動および労働教育を推進するための連合指針」にも沿った形で展開してきている。連合はすでに立派な教育指針を持っている。それをいかに実行していくかが問われており、労働教育をあずかる関係団体として全力を尽くしたい。

教育は人も金も時間も手間もかかるものであるが、そこから生み出されるのは、まさに運動の力の源である。連合結成30年を奇貨として、連合の教育活動、教育事業がさらに前進していくことを願ってやまない。